

# 宮田南小学校通信

## インターネットトラブル学習 Eライク中(25日)に実施

今月初旬に発生したSNSの問題を受けて、子どもとメディア公式インスタクター A先生を招いて、3年生以上を対象に、インターネットトラブルに関する学習会を実施しました。

せっかくの学習会ですので、保護者の方にも聞いていただきたいと、Eライク中に行いました。詳しくは、5校時3・4年生対象、6校時5・6年生対象の学習で、どちらも15名程の保護者の参加がありました。

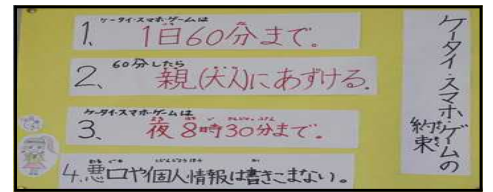
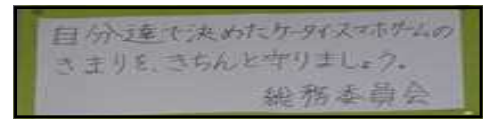
### 一 内容

インターネットを使うことで考えられる危険性について

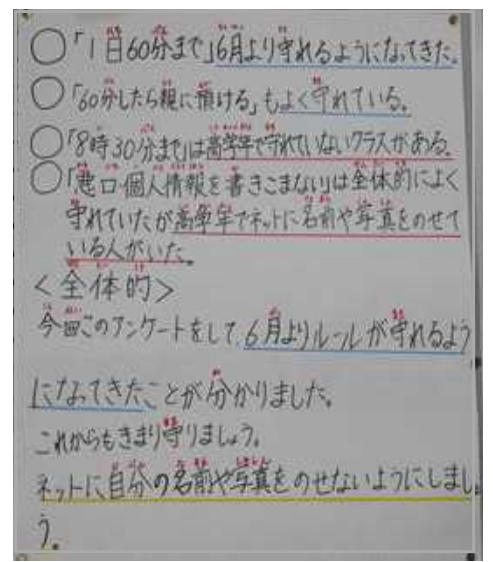
### 二 ねらい

児童が携帯電話、スマートフォン、パソコン等を使用する際にどんなことに注意したらよいか、また、どんな危険性があるのかに気付かせる。

A先生から紹介があった「ネットの危険からお子様を守るために今、保護者ができること」についてお知らせします。  
○ 青少年を取り巻くインターネットトラブルとは？  
事例1 スマートフォンの使いすぎで、



	60分までできた	親にあずけるできた	8時30分までできた	悪口・個人情報できた
1の1	86%	100%	92%	100%
1の2	98%	94%	100%	100%
2の1	92%	91%	96%	100%
2の2	95%	95%	94%	100%
3の1	95%	88%	99%	98%
3の2	98%	96%	97%	100%
4の1	99%	99%	99%	99%
4の2	93%	91%	98%	100%
5の1	95%	95%	85%	100%
5の2	93%	91%	91%	96%
6の1	81%	82%	83%	100%
6の2	100%	100%	97%	100%



生活リズムが乱れたままに・・・スマートフォンでできることは、子どもにとって魅力的。でもスマートフォンが気になるあまり、日常生活に支障が出てしまうことも少なくありません。

**事例2 何気ない言葉で、思わぬトラブルに発展!?**・・・瞬時にやりとりする文字だらけの会話では、気持ちが通じず仲間はずれになるなど、大人の目の届きにくいところでトラブルに発展しがちです。

**事例3 ネットに流れた情報は回収が困難!**・・・自画撮り画像や安易な気持ちで送った悪ふざけ画像。ネットに一度でも流れると、すべてを回収・削除することは事実上、不可能です。

**事例4 ネットだけでは相手の本当の姿はわかりません**・・・ネットで知り合った人を簡単に信用し、実際に合う約束をして、取り返しのつかない事件や犯罪に巻き込まれてしまった子どももいます。

**事例5 保護者に内緒で課金、物を売買!**ゲームで高額の課金、オンラインショッピングサイトでの詐欺被害など、お金の係わるトラブルも起きています。人気のフリマアプリでも、保護者の物を勝手に売る、買い手に個人情報を悪用される等问题が生じています。

そして、学校通信第8号で掲載しましたように、児童会の総務委員会でも『携帯・スマホ・ゲームの約束』の取組を行っています。10月の調査の結果が、右写真の通りです。一番下の写真が調査結果を受けた子どもたちの分析です。